

対日直接投資に関する有識者懇談会（第5回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成26年4月15日（火） 17:30～18:36
2. 場 所：中央合同庁舎4号館12階1208特別会議室
3. 出席者：

<座長>

浦田 秀次郎 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

<委員>

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
(産業競争力会議議員)

石毛 博行 独立行政法人日本貿易振興機構理事長

奥 正之 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長

佐々木 則夫 株式会社東芝取締役副会長（経済財政諮問会議議員）

<オブザーバー>

ジェイ・ポナゼッキ 在日米国商工会議所会頭

ダニー・リスバーグ 欧州ビジネス協会会長

<その他出席者>

ミッシェル・テオヴァル 欧州ビジネス協会シニア副会長

ベンカタラマン・スリラム インフォシス・リミテッド日本代表

伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授（経済財政諮問会議議員）

<政府側>

西村 康稔 内閣府副大臣

松島 みどり 経済産業副大臣

小泉 進次郎 内閣府大臣政務官

（内閣府、関係省庁より事務方出席）

（議事次第）

1. 開 会
2. 議 事
（1）報告書案について
3. 閉 会

（説明資料）

○資料1 対日直接投資に関する有識者懇談会 報告書（案）

（配布資料）

○対日直接投資の推進体制の強化について

（平成26年4月4日第2回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議 甘利大臣提出資料）

(概要)

1. 開 会

○浦田座長

ただいまより第5回「対日直接投資に関する有識者懇談会」を開催する。

本日は、内閣府から西村副大臣、小泉政務官が、経済産業省から松島副大臣がご出席である。

2. 議 事

(1) 報告書案について

○浦田座長

今回は、本懇談会の報告書案の審議を行う。

前回事務局から提出された中間整理をもとに、資料1のとおり案を作成した。なお、今回の報告書案については、調整段階のものであるため非公開の扱いとし、本日の議論を踏まえ、必要に応じて修正した報告書を公表することとしたい。また、今回の議事要旨についても、報告書が公表されるまでの間、非公開の扱いとしたい。以上について、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○浦田座長

それでは、そのような取扱いとさせていただきます。

次に、事務局より資料1について説明いただく。

あわせて、4月4日に開催された経済財政諮問会議・産業競争力会議の合同会議において、甘利大臣から「対日直接投資推進会議」を設ける旨、発表があったので、これについても事務局から説明いただく。

○井野審議官

資料1の報告書案について説明する。

前回示した中間整理をもとに追加、再整理を行った。本報告書はできるだけ外国企業の方々からいただいた生の声を生かす記述とするため、できる限り御発言に沿って、中間整理よりも丁寧に記述している。

まず、「1. はじめに」として、日本再興戦略で対日直接投資残高の倍増目標を定めていることや、本懇談会において、委員のプレゼンテーション、外国企業等からのヒアリングを行ったこと、また、事務局において個別に外国企業を訪問して意見を聴取したこと等を記載している。

本報告書は、こうした意見をストレートに整理し、取りまとめたものであること。また、本報告書で整理した課題や具体的政策提言は、海外から日本に入ってくる外国企業の立場からの率直な意見であること。政府においては、対内直接投資の拡大が今後の日本経済の成長力強化につながる極めて重要な課題であること、外国企業の声に耳を傾けなければ、投資は他国に向かい、日本が選択肢から外されるだけであること等を十分念頭に置いて、前向きに検討を行っていくべきであること、を記載している。

次に「2. 対日直接投資の増加のための課題」として、まず総論的に大きく整理をした。中間整理とほぼ同じ骨格だが、大きく整理して、低い収益性に関する問題とその裏腹の関

係にある高いコストの問題に課題は集約されるとしている。

まず、「低い収益性」の問題については、以下のとおりである。

「①市場構造等の問題」について。第一に、生産要素の流動性が低いことが、変化の乏しさ、過当競争の状況につながっている。第二に、日本独自の取引慣行がある他、外国企業に対する漠然とした抵抗感があり、閉鎖的である。また、賃金体系が労働生産性に見合っていないということも低い収益性の背景にある問題である。

「②グローバルに活躍できる人材の不足」について。外国企業が日本で高い収益を目指すためには、日本国内で優秀な人材を確保することが不可欠であるが、多くの外国企業はそれを難しいと感じている。その背景として、3点挙げている。1つ目は、人材の流動性が乏しいこと。途中でなかなか優秀な人材を採用することが難しい。2つ目は、日本の若者が内向き志向になっていること。3つ目は、女性の社会進出が遅れていることである。

「③コーポレート・ガバナンス」について。収益性を高めるためには株主利益を適正に追求することが重要であるが、日本の場合、透明性に欠けているのではないかという指摘があった。本報告書の位置付けとして、外国企業の意見をストレートに整理することとしているため、中間整理で入れていたただし書きは落としている。

次に、「高いコスト」の問題については、以下のとおりである。

「①事業コスト」について。エネルギーコスト、流通コスト等、様々な面でコストが高い。農産物等の一部の市場では、市場の閉鎖性がコスト高につながっている。

「②税制面でのコスト」について。ここは中間整理とほぼ同じで、法人税率の問題、欠損金の繰越の問題について記載している。

「③時間や手間に関するコスト」については、中間整理から修正し、1つの項目とした。これは、直接的な金銭的成本に加えて、時間や手間がかかるという隠れたコストの存在についての指摘である。行政の事務の非効率性の問題、納税の事務に時間がかかるという問題、企業においても意思決定に時間を要することがあるということ、行政、ビジネス、生活における様々な局面において日本語という言葉の壁が隠れたコストになっている。

5ページ目、「3. 具体的政策提言」として、外国企業の方々からいただいた意見をカテゴリーに分けて整理した。

まず、「①税制」について。

法人税率の引下げについては、前回の懇談会で、法人税率の引下げを行わない場合には、それと同等な減税効果をもたらす措置として配当金の損金算入を認めるべきである、という意見があったので付け加えている。

欠損金の繰越・繰戻しの問題、納税申告手続の簡素化、個人所得税の負担軽減については、近隣のシンガポールなどと比べて最高税率が高いので、外国人が入ってきにくくなっているということを記載している。

PE課税の扱いについて、前回の懇談会での意見を追記している。日本国内で組成された投資ファンドに出資をする場合、投資家は非居住者であっても日本に恒久的施設（PE）を有するとみなされて日本で課税されてしまうことがある。これを回避できる制度改正措置が平成21年度税制改正でとられたが、適用要件に不明確な点が多く、ほとんど活用されていない。抜本的にわかりやすい制度にして、非居住者が課税対象とならないことを明確にすべきという意見であった。

長期的な投資の促進についても、前回の懇談会で、直投を含めた投資の長期化を促すため、キャピタルゲイン課税に関して短期と長期で差をつけて長期投資をより促すべきではないかという意見を追記している。

次に「②人材の確保、雇用制度等」について。

グローバル人材の育成等について、英語力、グローバルな分析力を持つ人材を育成する教育に力を入れるべきである、企業が年間を通じて大卒者の採用を行うことができるよう

にすべきである。また、学校法人の認可に手間がかかるということについて、中間整理から位置を変更して、ここに記載している。

雇用契約、解雇についての柔軟性と透明性の確保、派遣労働に関する規制緩和等は、中間整理と同様の記載である。

外国人材の受入れについては、プラント建設等のための労働者の確保の問題と、専門的な人材を本国から日本に赴任させる際、その配偶者も専門的な職を持っていることが多いので、夫婦一緒に赴任できるよう、配偶者の労働許可を容易に取得できるようにすべきという意見を記載している。

その他については、労働法制を多様な働き方に対応させるべき、家事・介護支援人材の雇用に対する柔軟性を高めるべき、という意見を記載している。

「③コーポレート・ガバナンス」について。取締役の少なくとも3分の1を独立社外取締役とし、それが誰かを明確にすべきという意見のほか、中間整理に加えて、独立社外取締役についてはグローバルなベストプラクティスに則ったものとなるよう会社法で定義付けるべきであるということに記載している。

「④企業合併制度」について。三角合併において発生するキャピタルゲインに対する課税の繰り延べの要件を拡げるべきであることを記載している。

「⑤規制や行政手続きの国際調和」について。この項目は、中間整理では「各種規制の国際調和」とし、具体的には個別分野に記述していたが、国際調和という意味では規制と行政手続きについては同様の問題があるので、別建てにしていた行政手続きの項目と統合して整理し直した。

具体的には、許認可等に当たってのプロセスが非常に長いので、ワンストップの窓口をつくり、その窓口に必要な権限を持たせて判断や意思決定がスピーディーにできるような仕組みをつくるべき、法律や各種書類の英語化、行政窓口での英語の申請書類の受付、法律の解釈に関する問い合わせに対して英語の書面で回答する仕組みの設置、法人設立時における代表者の日本居住要件を緩和すべき、等の意見を記載している。

9ページ、「(2) 経済連携・社会保障協定等の推進」については、中間整理と同様に、主要な経済連携交渉を早急に妥結すべき、二国間の社会保障協定により社会保険料の二重負担をなくすようにすべき、企業間の情報移転を可能にする政府間協定の締結が必要であるという意見を記載している。

「(3) 生活環境の整備」では、英語・ローマ字での表記の促進、英語の話せる医療従事者、外国人の子弟に対する教育の機会の充実について整理している。

「(4) 個別事業分野に関する課題」では、個別分野に関する意見を整理している。

「①医療・医薬品」では、中間整理と同様に、在宅医療、遠隔医療の規制改革、個人情報保護の取り扱いの問題、PPPの促進、処方箋の取り扱いの問題等を記載している。

「②農業（酪農）」では、特に酪農関連の意見として、中間整理と同様に、生産者が製品を販売する際にもう少し自由度を高めるべきであるといった意見を記載している。また、中間整理に加えて、大規模な農地が取得しやすくなるよう、土地の流動性を高めるべきであるとの意見を追記している。

「③食料品等」では、賞味期限に加えて、安全基準の国際調和について追記している。

「④エネルギー」は中間整理と同様に、エネルギー基本計画での数値目標の設定と併せて、環境影響評価について記載しているが、手続期間を具体的に記載した。

「⑤観光・ホテル」では、交通標識の多言語化等に加えて、国家戦略特区の指定が見込まれる沖縄におけるカジノを含めた娯楽やアトラクションの充実、夜間も観光客が楽しめる観光資源の開発・整備を進めるための規制緩和について記載をしている。

「⑥小売」については、前回のヒアリングを踏まえて追記した。1つ目は製品を販売する際に日本独自の表示を求められたり、安全性等に関して日本独自の規制がある等、基準

について他国との調和を図るべきであるという内容である。2つ目は、大型小売店補をつくる際に大規模な土地を取得しようとする場合に、用途区分の変更が制限されているほか、可能であっても承認まで時間がかかるので、規制緩和、運用の改善を図るべきであるという内容である。

「(5) 対日直接投資に対する支援・優遇策」は、基本的に中間整理と同じ整理であるが、細かい表現等を修正している。

「日本の魅力の発信」も基本的には中間整理と同じだが、「対日直接投資を大歓迎することを明言すべきである」ということを追記している。

最後に、13ページ目に「4. 今後の推進体制」として締めくくりを記載している。ここでの記述に関連して、4月4日の経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議において、甘利大臣から今後の推進体制の強化についてまとめた資料が提出されたので、そちらを先に紹介させていただく。

参考資料でお配りしている資料をご覧ください。今後の推進体制の強化について、政府一体となった外国企業への働きかけを抜本的に強化するため、在外公館・JETROで積極的に誘致活動を展開するとともに、総理・閣僚のトップセールスを強化し、外資系企業の誘致に積極的な地方自治体とも連携をしながら、取組を進めていくこととしている。

これらの活動を含めて、対日直接投資の情報を集約する政府内の司令塔として、「対日直接投資推進会議」を開催することとした。会議は、甘利経済財政政策担当大臣が主宰し、規制改革担当大臣、外務大臣、経済産業大臣の4人の閣僚をコアのメンバーとする。必要に応じて総理や、議題に応じて関係大臣にも御出席いただくこととする。また、民間有識者にもアドバイザーとして御参加いただくこととする。この会議を司令塔として、海外での積極的な誘致活動を進めていくとともに、外国企業の経営者等からも引き続き直接閣僚レベルで意見を聞く場をこの会議で常設化する。外国企業のニーズを把握し、必要な制度改革実現に向けて、関係大臣や関係会議の取組をこの会議が中心となって促進していく。

以上を踏まえ、報告書案の最後のページにおいて、「ここで整理した政策課題に関し、今後、関係省庁や政府の関係会議において、前向きに検討されていくことが望まれる。対日直接投資推進会議のもとに、関係省庁や関係会議における検討状況の情報を集約して、政府全体としての取り組みを推進すべきである。在外公館やJETROを通じたプロモーション活動も重要であり、活動報告を定期的に受けつつ、案件プロモーションの司令塔機能を果たすとともに、関係閣僚自らが直接外国企業からの意見を聞くこととされている。こうした取り組みを通じて、対日直接投資が拡大していくことを期待する」と締めくくっている。

○浦田座長

それでは、意見交換に移る。御意見のある方は御自由に発言をお願いしたい。

○佐々木委員

まとめ方について意見を申し上げる。

「3. 具体的政策提言」とあるのは、「外国企業等からの具体的政策提言」とはっきりとさせた方が分かりやすい。

また、「3. 具体的政策提言」の見出しを読めば、全ての課題がほとんど分かる。これらの課題を「2. 対日直接投資の増加のための課題」でどのようにまとめるかが非常に難しく、「高いコスト」も「低い収益性」も、全ての原因は市場構造等の問題である。「(1) 低い収益性」の下にある「①市場構造等の問題」が項目として大き過ぎるので、収まりが悪いという印象を受ける。

加えて、課題の整理の中に「規制緩和」という項目がないのが問題である。報告書の後

半では、外国企業等からの提言として規制緩和に関する事柄がたくさん出ている。したがって、規制緩和についても触れ、はっきりと打ち出すべきではないか。

○松島副大臣

外国企業等の意見をストレートに反映した報告書であり、佐々木委員が言われたように、誰から誰に対するメッセージであるかという点に留意する必要がある。

昨日、厚生労働大臣主催の会合でヨーロッパの医療機器メーカーから、機器の安全性について薬事法と電気用品安全法の両方で許可を取る必要があり、改善してほしいという要望が出た。それに対して、私から、より厳しい基準を設けている薬事法の許可が取れば重複して電気用品安全法の許可を得る必要がないようにしたと回答した。今後とも、規制の問題について、業界ごとに具体的な話を聞いていく必要があると考えている。

また、先日、経済産業省で開催した会合で、ある方から、中国人の優秀な人材は、日本が一番生活しやすいので、日本で働きたいという希望が強いという話を聞き、印象的であった。日本は生活環境の良さをアピールしていくべきである。

JETRO・在外公館・地方自治体との連携、政府全体でのトップセールスに取り組んでみたい。先日、JETROがシンガポールの液晶ディスプレイメーカーに働きかけて広島県に誘致した事例について話を聞いた。こうした働きかけを地道に努力していくことが実を結ぶと感じた次第である。

今回の報告書は、例えば、外国人は日本での居住期間が5年間を超えると国外所得を日本で申告しなければならないため、帰国してしまう場合があるという指摘など、日本人の視点ではなかなか気づかない問題が指摘されている。

もともと、日本と外国で企業文化は異なる面がある。日本企業の経営者は外国から資本を受け入れる場合、従業員の雇用維持や待遇改善を求めることが多いなど、外国企業との違いを理解する必要がある。

○石毛委員

報告書の提言の多くは以前から指摘されている事柄であり、まさに実行が重要であると感じた。

対日直接投資推進の司令塔として閣僚会議を開催するのは、内外の投資家、関係者にアピールするという意味で非常に効果的である。今後、外国メディアに対しても発信をしていただきたい。

もともと、松島副大臣ご指摘の通り、地道な活動も非常に重要である。JETROも一定の成果を収めているものの、イギリス、シンガポール、フランス等の誘致・支援機関に比べて人員が少ない。せめて韓国並みの誘致体制にすべく産業スペシャリストを60名配置することになってはいるが、引き続き支援をお願いしたい。

在外公館との連携については、現在、各在外公館の大使、公使に対し、JETROが直接働きかけをしている。在外公館から外国企業に投資の呼びかけをしてもらうことが最も効果があるので、ぜひとも強く発信していただきたい。報告書でも対外的発信の重要性を強調しているが、いかに日本が魅力的であるか、いかに外国企業を歓迎しているかをアピールすべきである。安倍総理には、JETROの対日直接投資のプロモーションビデオにご出演いただいた。今後、JETROがこうした取組を強化していく上で、閣僚会議がバックアップしていただければありがたい。

○奥委員

これまでの発言内容が報告書に非常にストレートに反映されており、大変結構だと思う。石毛委員がおっしゃったように、今までも国内での議論として様々な場で言われてきたこ

とが、今回、当事者である外資系企業のトップの話で直接裏書きされたわけで、それだけ重いと思う。

大事なことは、日本を含めた世界の企業はグローバルな競争環境の中に置かれているということである。したがって、国内外の事業環境のイコールフットィングをどう実現していくかということは、日本企業にとっても大きな課題だ。また、外国人にとっての生活のしやすさ等を整備することも必要である。報告書にある「外国企業の声に耳を傾けなければ、投資は他国に向かい、日本が選択肢から外される」という部分は重要な前提だ。

今後の推進方法については、主に海外の中堅・中小企業を対象として誘致すべきである。経済成長や税金等の問題はああるものの、世界の大手企業の多くは、既に日本に投資しているか、投資していない場合でも少なくとも進出の検討をしたことがあるとの印象を持っている。海外の中堅・中小企業を対象にすると、数が多くなるだけに大変ではあるが、大手企業を一本釣りで誘致するより、これからの日本の成長のためには数も重要である。

また、対象業種としては、成長産業やこれから規制緩和が見込まれる分野等に絞り込んで取り組む方が効率的かつ効果的であると思う。例えば、高齢化の問題からいえば医療・医薬品分野、これから大きな改革が期待される分野としては農業分野等が考えられ、こうした分野に集中的に取り組んでいく方が良い。

○秋山委員

すでに指摘があったように、この報告書に取り上げられている課題と提言の内容は、従前から言われてきており、まさに実行が問われるフェーズであることは間違いない。しかし、これまでと違うのは、安倍政権が2020年までに対日直接投資残高35兆円という具体的な目標を掲げ、積極的に取り組む姿勢をはっきりと意思表示していることである。

今回の提言の中には、既に具体化に向けて動いているものがいくつも含まれている。例えば、雇用ルールの明確化を求める提言については、国家戦略特区で、既に雇用指針が示され、相談センターを設ける形で対応することが予定されている。また、行政手続の英語対応を求める提言についても、東京都から、そうした内容の取組を行いたいという提案が既にある。このように既に実行に向けた取組が進んでいるということアピールすべきである。

報告書は、ヒアリングの内容を上手にまとめているが、少し第三者的な表現も見受けられるため、もう少し力強く表現していただいても良いのではないかと思う。

○リスバーク会長

報告書案は、具体的な意見がまとめられており、非常に良いと思う。

2点、申し上げたい。第一に、法人税率の引下げ等については、他国との競争関係の中にあるということをしかりと考えていただきたい。

第二に、制度の整合性を整えれば、中小企業も含め外国企業がもっと日本に入りやすくなるだろうということである。松島副大臣が言及された医療機器の規制については、私が改善を要望した。1年間かけてようやく改善にこぎつけた。昔のルールと現在のルールが整合しないことが問題であるので、そこを整えれば、外国企業が入りやすくなる。海外のルールと比べても、日本には独自のルールがあり、工場や製品をつくる時に、特別に日本仕様で行う必要がある。これは必ずしも日本の顧客や消費者のためにならないと思う。消費者に分かりやすい基準にすれば、消費者にとってもよくなるし、企業も製造をしやすくなる。そうした点について制度を整えれば、海外企業が日本に入りやすくなるし、ルールの意義を理解できるようになる。ルールの改善をプロモーションすれば、外国企業も日本に進出しようという姿勢になるだろう。

○小泉政務官

前回、リスバーク会長が言及された日本特有の規制のリストについては、本日お持ちいただいているのであれば、規制改革推進室の事務方も出席しているので、後ほどお渡ししたい。今後の規制改革のターゲットとしてぜひ検討していただきたい。

○リスバーク会長

EBCに相談しに来る企業には、細かい規制であるが、解決できれば意義が少なくない要望が数多くある。よろしく願いたい。

○浦田座長

報告書案の2.については、佐々木委員より、文章の構成や項目に対する御意見もいただいたが、事務局と検討したい。

また、「具体的政策提言」については、外国企業経営者等から政府への政策提言を整理したものと理解しているので、その点をより明瞭に書くのが好ましいと思う。

修正案については、メール等で御相談の上、最終的な取りまとめは座長に御一任いただきたいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

○浦田座長

取りまとめた報告書は、後日公表する。委員の皆様におかれては、積極的に議論を行っていただき、感謝申し上げます。

最後に、西村副大臣より一言、御挨拶をいただく。

○西村副大臣

浦田座長をはじめ、委員・オブザーバーの皆様におかれては、これまで5回にわたり、様々な御意見をいただき、議論を深め、本日取りまとめを行うことができたことに心より感謝申し上げます。

本日、委員より御指摘があったとおり、報告書に盛り込まれた外国企業等の意見はこれまでも述べられてきたものが多く含まれているが、重要なのは実行である。アベノミクスに世界から注目が集まっており、現に、製薬企業を中心に研究所が日本に回帰する動きもある。このチャンスを逃したら、もう次は無いという覚悟で、成長の実現やビジネスコストの低減に決意をもって臨み、法人税改革、規制改革等を丁寧に進め、着実に実行していきたい。

先般、甘利大臣が経済財政諮問会議・産業競争力会議の合同会議で表明されたとおり、対日直接投資推進の司令塔として、閣僚級の「対日直接投資推進会議」を開催することが決まった。JETROと在外公館が連携し、対日投資案件の発掘・誘致活動を行っていくが、同会議の下で、しっかりとフォローしていきたい。総理にも、今春の大型連休における訪欧の際、熱意のある地方自治体の首長とともに、対日投資のトップセールスを行っていただくことを検討している。日本が変わったということアピールしてまいりたい。

本日、報告書を取りまとめていただいたが、それで終わりではない。報告書をまとめたからがスタートである。今後、政府として、しっかりと進めていきたいので、引き続き御指導のほどお願い申し上げます。

3. 閉会

○浦田座長

これにて閉会とする。様々な御意見をいただき、感謝申し上げます。

(以 上)